

# 厚生労働大臣が定める掲示事項

医療法人聖粒会 慈恵病院

## 1. 保険医療機関

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 2. 入院基本料について

「急性期一般入院基本料1」を算定する当院では、各病棟にて1日に9人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は以下のとおりです。

**日 勤 帯**  
〔朝8時～夕方4時〕



看護職員  
ひとりあたり  
6人以内を  
受け持ちます



**夜 勤 帯**  
〔夕方4時～朝8時〕



看護職員  
ひとりあたり  
9人以内を  
受け持ちます



### 3.入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び

#### 栄養管理体制について

当院では入院の際に医師をはじめ、関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、身体的拘束最小化、意思決定支援の基準を満たしております。

### 4.明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、ご理解いただき、患者さんのご家族の方等が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない場合は、事前に窓口へお申し出ください。

## 5.九州厚生局に届け出ている施設基準について

### < 慈恵病院施設基準一覧 >

施設基準	
基本診療料	
○ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）	○ 救急医療管理加算
○ 診療録管理体制加算3	○ 医療安全対策加算1
○ 療養環境加算	○ 感染対策向上加算2
○ 連携強化加算	○ サーベイランス強化加算
○ 患者サポート体制充実加算	○ ハイリスク妊娠管理加算
○ ハイリスク分娩管理加算	○ データ提出加算（1）
入院時食事療養	
○ 入院時食事療養／生活療養（I）	
特掲診療料	
○ 乳腺炎重症化予防・ケア指導料	○ 婦人科特定疾患治療管理料
○ がん治療連携指導料	○ ハイリスク妊産婦連携指導料1
○ 薬剤管理指導料	○ 検体検査管理加算（I）
○ 一般不妊治療管理料	
○ HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	
その他	
○ 酸素の購入単価	○ 入院ベースアップ評価料
○ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）	

- ※ 当院は、九州厚生局熊本事務所へ上記に係る届け出を行っております。
- ※ 当院では、金額の内訳が分かる領収書の交付と、別に項目ごとに点数又は金額を記載した詳細な明細書を発行いたしております。
- ※ 180日を超える入院をされる患者様におかれましては、下記の金額を別途お支払い頂いております。

入院料の区分	徴収する料金（消費税を含む）
急性期一般入院料1	入院基本料の15%（消費税を含む） 2,785円

- 但し、「難病患者等入院診療加算を算定する患者様」等、該当しない方もいらっしゃるしますので窓口職員へお尋ね下さい。

## 6.入院時食事療養(Ⅰ)について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

### 【入院したときの食事代】

入院したときの食事代は、1回の食事(1食)につき下記の標準負担額が自己負担になり残りを健康保険(社会保険・国民健康保険)が負担します。

(1食あたり)

一 般 (下記以外の方)		510 円
住民税非課税世帯	90日までの入院	240 円
低所得Ⅱ(※)	過去12か月で90日を超える入院	190 円
低所得Ⅰ(※)		110 円

※ 住民税非課税世帯の人は、「標準負担額減額認定証」(低所得Ⅰ・Ⅱ(※)の人は「限度額適用・標準負担額減額認定」)が必要になりますので担当窓口(各健保)に申請してください。

## 7.保険外併用負担に関する事項について

当院では差額室料、診断書・各種証明書等につきましては下記の通り、ご負担をお願いしております。

差額室料の場合、午前0時を基準としますので1泊2日の場合は2日分の料金が発生します。

### 保険給付外基準料金表

今般、保険給付外の料金につきましては、下記のとおり申し受けることといたしました。

記

#### 面談料

生命保険・損害保険等 6,600円以上

#### 文書料(1通)

1. 普通診断書(証明書)	2,200円	11. 身体障害者年金用診断書	5,500円
2. 死亡診断書	3,300円	12. 身体障害者手帳申請書	5,500円
	(1通増すごとに2,200円)	13. 市交通共済診断書	2,200円
3. 死体検案書	11,000円	14. 児童生徒証明書類	1,100円
4. 傷害交通事故診断書(警察用)	5,500円	15. 障害保険用診断書	5,500円
5. 自賠法関係診断書	5,500円	16. 各種免許・許可用診断書	2,200円
6. 保険会社用証明書(調査用)	6,600円	17. 出産(死産)証明書	2,200円
7. 生命保険用診断書(入院証明書)	6,600円	18. 休職(復職)用診断書	2,200円
8. 生命保険用請求明細書	6,600円	19. 受診状況証明書	2,200円
9. 裁判所用診断書	簡単 5,500円 複雑 11,000円	20. 支払証明書	2,200円
10. 恩給診断書	11,000円	21. その他(入院期間証明書等)	2,200円
		22. 退院証明書(一年以上過ぎて請求する場合)	2,200円

#### 入院個室料金

差額(1日)

・個室A(本館のみ)	3,300円
・個室B(本館のみ)	5,500円
・個室C(本館のみ)	6,600円
・個室MC(マリア館のみ)	6,600円

#### 入院個室料金

差額(1日)

・特別室(マリア館のみ)	8,800円
--------------	--------

産科の場合は、消費税はかかりません。  
(※内部設備に関しては各病棟に掲示し、入院申込時に別紙にてご説明いたします。)

#### 予防接種(任意接種者のみ窓口負担あり)

・ツベルクリン反応(一般)	3,300円	・五種混合	23,100円
・ツベルクリン反応(6歳未満)	3,850円	・四種混合	15,400円
・BCG(一般)	5,940円	・三種混合	7,700円
・BCG(6歳未満)	14,300円	・二種混合	5,170円
・ツベルクリン反応+BCG(一般)	9,240円	・日本脳炎	8,250円
・ツベルクリン反応+BCG(6歳未満)	18,150円	・子宮頸がん(サーバリックス)	18,700円
・B型肝炎(ビームゲン)	7,700円	・子宮頸がん(シルガード9)	33,000円
・B型肝炎(ヘプタバックス)	7,700円	・子宮頸がん(ガーダシル)	18,700円
・肺炎球菌ニューモバックス	9,900円	・ヒブ	10,450円
・水痘	11,000円	・小児用肺炎球菌(プレベナー)	13,750円
・麻疹・風疹	13,200円	・小児用肺炎球菌(バクニューバンス)	14,190円
・おたふく(ムンプス)	8,250円	・ロタウイルス(ロタリックス)	17,050円
・インフルエンザ	医師会の規定料金に準ずる	・ロタウイルス(ロタテック)	11,550円
・インフルエンザ(フルミスト)	8,800円	・RSウイルス(アブリスポ)	33,000円
・A型肝炎	11,000円	・ポリオ	11,550円

#### その他

・新生児健診	2,000円	・沐浴指導	3,000円
・小児科健診	2,200円	・寝巻き(1日につき)	200円
・入園前健診(文書料除く)	3,300円	・婦人科手術セット	500円
・妊婦健診	2,500円	・腹帯	1,571円
・乳房マッサージ	3,000円	・弾性ストッキング	660円
・乳房マッサージ	3,300円	・エタノール消毒液	200円
・新生児聴力検査	5,000円	・乳頭保護クリーム	1,100円
・産後ケア(日帰り・熊本市の場合)	3,000円	・哺乳瓶	1,980円
・産後ケア(宿泊・熊本市の場合)	8,000円	・哺乳瓶用乳首	880円
・セカンドオピニオン料(30分まで)	11,000円	・お産パッド	770円
・セカンドオピニオン料(30分を超え30分ごと)	11,000円	・リング除去	11,000円
		・先天性代謝異常等検査	1,300円
		・新生児マススクリーニング検査(先天性代謝異常等検査を含む)	7,100円

#### 診療情報開示手数料

・基本手数料	5,500円	・診療録コピー料(A4・1枚あたり)	22円
		・診療録コピー料(A3・1枚あたり)	33円

#### 入院したときの食事代

入院したときの食事代は、1回の食事(1食)につき下記の標準負担額が自己負担になり残りを健康保険(社会保険・国民健康保険)が負担します。

		(1食あたり)
一般(下記以外の方)		510円
住民税非課税世帯	90日までの入院	240円
低所得Ⅱ(※)	過去12か月で90日を 超える入院	190円
低所得Ⅰ(※)		110円

(※)

住民税非課税世帯の人は、「標準負担額減額認定証」(低所得Ⅰ・Ⅱ(※)の人は「限度額適用標準負担額減額認定証」)が必要になりますので担当窓口(各健保)に申請してください。

# 【個室料金について】

令和7年4月1日 現在

## 【本館病棟（2階）】

部屋番号	ランク	料金(円) 税抜き	病室面積 (㎡)	トイレ	洗面台	バス	キッチン	冷蔵庫	電話 電話台	ロッカー	応接 セット	衣装 ケース	床頭台	オーバー テーブル	机	椅子	タオル かけ	ポット	ドライヤー	電子 レンジ	電気 スタンド	クッション	装飾 暖炉
216号室	C	6,000	14.34	○	○	○		○	○	○	○	ランドリー カゴ	洗面台 丸椅子			○	○	○	○	○	○	○	○
217号室	C	6,000	14.34	○	○	○		○	○	○	○	ランドリー カゴ	洗面台 丸椅子			○	○	○	○	○	○	○	○
218号室	C	6,000	14.34	○	○	○		○	○	○	○	ランドリー カゴ	洗面台 丸椅子			○	○	○	○	○	○	○	○
230号室	C	6,000	17.3	○	○	○		○	○	○	○	ランドリー カゴ			ドレッサー 丸椅子	○	○	○		○	○	○	
231号室	C	6,000	23.54	○	○	○	○	○	○	○	○							○	トースター				
207号室	B	5,000	13.31	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
208号室	B	5,000	16.31	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○							
210号室	B	5,000	16.31	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○							
211号室	B	5,000	11.47	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
221号室	B	5,000	11.45	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
222号室	B	5,000	11.45	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
223号室	B	5,000	11.45	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
225号室	B	5,000	11.45	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
226号室	B	5,000	15.85	○	○	○		○	○	○	○		○	○		○			○				
227号室	B	5,000	15.85	○	○	○		○	○	○	○		○	○		○			○				
228号室	B	5,000	12.1	○	○	○		○	○	○	○		○			○	○	○					
232号室	B	5,000	12.21	○	○	○		○	○	○	○		○	○		○			○				
233号室	B	5,000	10.78	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
235号室	B	5,000	10.78	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
236号室	B	5,000	10.78	○	○			○	○	○	○		○	○		○							
237号室	B	5,000	12.21	○	○	○		○	○	○	○		○	○		○			○				
201号室	A	3,000	12.18		○			○	○	○	○		○	○		○							
202号室	A	3,000	11.6		○			○	○	○	○		○	○		○							
213号室		0	16.2		○			○	○	○	○		○	○		○							
205号室	2人		32.62					○			○	○	○	○		○		○	○	○	○		
206号室	2人		32.62					○			○	○	○	○		○		○	○	○	○		
212号室	2人		26.24									○	○	○		○							

令和7年6月1日 現在

## 【マリア館 3階病棟】

部屋番号	部屋面積(㎡)	ランク	料金(円) 税抜き	トイレ	洗面台	バス	アメニティ セット	キッチン	冷蔵庫	電話	クローゼット	応接 セット	机	椅子	タオル かけ	ポット	ドライヤー	電子レンジ	電気 スタンド	クッション	
352号	23.2	SD	8,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
358号	34.8	SD	8,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
367号	27.7	SD	8,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
372号	26.1	SD	8,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
350号	18.9	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
351号	18.9	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
353号	16.3	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
355号	15.6	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
356号	15.6	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
357号	15.4	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
360号	16.1	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
361号	16.2	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
362号	16.2	MC	6,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
363号	15.6	分娩専用個室 差額なし		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
365号	16.2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
366号	16.2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
368号	16.3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
370号	16.3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
371号	16.3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
373号	16.2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
375号	16.2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
376号	16.2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 【 マリア館 4階病棟 】

部屋番号	部屋面積 (㎡)	料金(円) 税抜き	備 品
450号	16.2	分娩専用個室 差額なし	・トイレ ・タオルかけ
451号	16.2		・洗面台 ・ポット
452号	16.2		・バス ・ドライヤー
453号	15.6		・アメニティセット ・電子レンジ
455号	18.5		・キッチン ・電気スタンド
456号	18.5		
457号	19.4		・冷蔵庫 ・クッション
458号	20.5		・電話
460号	15.6		・クローゼット
461号	16.2		・応接セット
462号	16.2		・机
463号	16.2		・椅子

## 8.患者相談窓口について

### 医療(安全)相談についてのお知らせ

#### 1) 相談(医療)について

患者様やご家族の方からのご相談、悩み困りごとなどの相談をお受けいたします。

「なんとなく不安だけど医師に聞きにくい・・・」と悩んでいる、苦情があるなど、さまざまな問題解決のお手伝いをいたします。

#### 2) 在宅療養支援について

外来通院中・在宅療養中の患者様ならびに、そのご家族が安心して必要な医療を継続できるように支援いたします。

#### 3) 医療連携について(地域連携室)

当院と他の医療機関とお互いの連携を図り、円滑な紹介を進めます。

#### 4) ご意見など

ご意見やご要望などの窓口となります。ご遠慮なくお申し出ください。

#### ご相談方法

相談窓口	直接ご来院される場合は、相談室で対応いたします。 相談内容によっては、関係職種(看護師、コメディカル等)が対応いたします。 電話 (096) 355 - 6131
相談日	月曜日～土曜日(病院診療日)
相談時間	月・火・水・金曜 9:00～17:00 (但し、12:00～13:30 は昼休みのため除く) 木曜 9:00～12:00 土曜 9:00～17:00 (但し、12:00～13:30 は昼休みのため除く)
相談場所	相談室 (本館 1 階看護部長室隣)

## 9.分娩件数について



### 当院の分娩件数

(R7.1月~R7.12月)

年間分娩件数：1,333件

〔産婦人科医師6名、助産師28名〕



当院では、出産に関しまして24時間体制で医師と助産師が勤務し、分娩管理を行っております。

## 10.厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について

### 【 お 知 ら せ 】

当院における、施設基準に係る手術実施件数は以下のとおりです。

( 期間 : 令和7年1月1日～令和7年12月31日 )

#### ・区分1に分類される手術

件数(歯科以外) 件数(歯科)

		件数(歯科以外)	件数(歯科)
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	
イ	黄斑下手術等	0	
ウ	鼓室形成手術等	0	
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	

#### ・区分2に分類される手術

件数(歯科以外) 件数(歯科)

		件数(歯科以外)	件数(歯科)
ア	靭帯断裂形成手術等	0	
イ	水頭症手術等	0	
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
エ	尿道形成手術等	0	
オ	角膜移植術	0	
カ	肝切除術等	0	
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	18	

#### ・区分3に分類される手術

件数(歯科以外) 件数(歯科)

		件数(歯科以外)	件数(歯科)
ア	上顎骨形成術等	0	
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0	
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	
エ	母指化手術等	0	
オ	内反足手術等	0	
カ	食道切除再建術等	0	
キ	同種死体腎移植術等	0	

#### ・区分4に分類される手術の件数(歯科以外)

101	
-----	--

・その他の区分に分類される手術

件数(歯科以外) 件数(歯科)

人工関節置換術	0	
乳児外科施設基準対象手術	0	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0	
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0	
経皮的冠動脈形成術	0	
急性心筋梗塞に対するもの	0	
不安定狭心症に対するもの	0	
その他のもの	0	
経皮的冠動脈粥腫切除術	0	
経皮的冠動脈ステント留置術	0	
急性心筋梗塞に対するもの	0	
不安定狭心症に対するもの	0	
その他のもの	0	

## 11. 診療情報の開示について

当院では、インフォームドコンセントの理念に基づき、患者さまが疾病と診療の内容を十分に理解され、医療従事者と共同して疾病を克服し、質の高い医療が実現できますよう、ご希望があれば、情報の開示を行っています。

### 診療情報開示の方法

診療情報の開示を希望される場合は、申請書をご提出いただきます。

申請書は患者さまご本人か、法定代理人を原則としております。

※詳しくは、受付にてお尋ね下さい。

なお、情報開示までに時間を要しますが、ご了承願います。

## 12.セカンドオピニオンについて

### セカンドオピニオンへの対応

(担当医師とは別の専門医に意見を求めること)

当院では患者さんが他の専門医によるセカンドオピニオンを希望する場合は、診療情報の提供を含めて協力します。また、患者さんが当院専門医のセカンドオピニオンを求める場合は、協力して受け入れます

担当医または病院長にご遠慮なくご相談ください

## 13.お薬の一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。 ご理解、ご協力をお願いいたします。

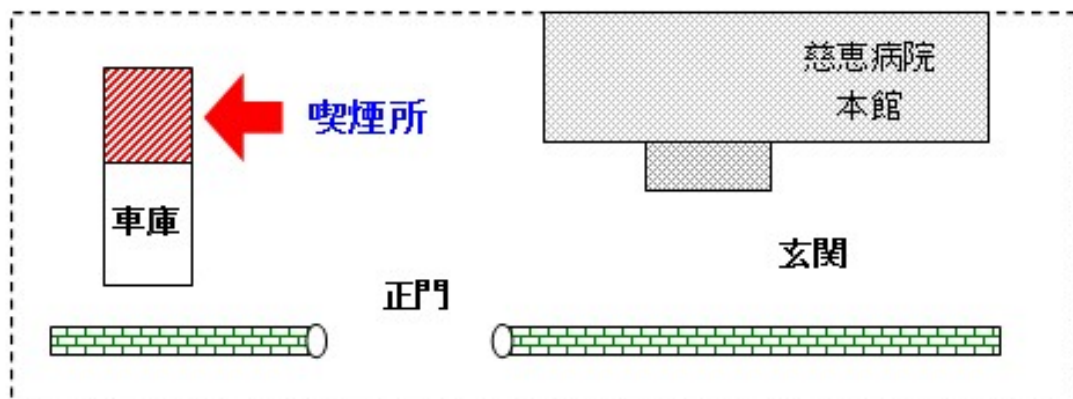
## 14.禁煙について

# 全館禁煙

当院は健康増進法に基づき、病院内は**全館禁煙**となっています。

館内で喫煙された場合は、退去させて頂くことがございます。

喫煙場所は下図、当院本館西側の車庫横のみです。ご了承下さい。



### 【健康増進法抜粋】

#### 第2節 受動喫煙の防止

第25条 学校、体育館、**病院**、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

# 15.個人情報について

## 個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

### 1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

### 2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

### 3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さん）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上適切に対応します。

### 4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

### 5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

### 6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

### 7. 問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または個人情報保護相談窓口をご利用下さい。

## 16.医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組み

### 医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取組（令和8年度）

#### 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取り組み内容

- 1.医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の負担軽減
- 2.医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善
- 3.看護補助者の配置による看護職員の負担軽減
- 4.多様な勤務形態の導入
- 5.妊娠・子育て中・介護中の職員に対する配慮
  - ・時短勤務制度
- 6.産休・育休を取得する医療従事者の代替職員の確保を図り、負担軽減を図る。
- 7.ＩＣＴ機器の導入
- 8.予約システムの導入による職員の負担軽減

#### 医師の負担の軽減処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

- 1.医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
  - ・初診時の予診の実施
  - ・静脈採血等の実施
  - ・入院の説明の実施
  - ・検査手順の説明の実施
  - ・服薬指導
  - ・超音波検査の実施
- 2.当直明け時の勤務に対する配慮
- 3.長期連続休暇の取得
- 4.夜間分娩時の主治医制度廃止
- 5.当直を非常勤医師に依頼し、ひとり当たりの当直回数を削減
- 6.ＩＣＴ機器の導入により医師の負担を軽減する
  - ・ＣＴＧのモニタリング院内外閲覧
  - ・患者説明事項の電子化

## 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

1.業務量の調整（時間外労働が発生しないような業務量の調整）

2.看護職員と他職種との業務分担

- 薬剤師
- 臨床検査技師
- 診療放射線技師
- 管理栄養士
- 看護助手
- 事務職

3.看護補助者の配置

- 主として事務的業務を行う看護補助者の配置

4.多様な勤務形態の導入

5.妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- 夜勤の減免制度
- 休日勤務の制限制度
- 半日単位の休暇制度
- 所定労働時間の短縮（時短制度の導入）
- 他部署への配置転換

6.SP Dシステムの導入・運用

7.ICT機器の導入

- 患者説明の際に電子媒体で行う

8.予約システムの導入

- 予約システムの導入による職員の負担軽減

## 17.医療情報取得加算について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診（3月に1回）	する	1点
	しない	2点

正確な情報を取得点活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

## 18.院内感染対策に関する取組事項

### 1.院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わるすべての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

### 2.院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染対策に関する事項を検討します。

また、感染防止対策チーム（ICT）を委員会内に設置し、感染防止対策の実務を行います。

### 3.院内感染対策のための従業者に対する研修に関する事項

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回行っています。

### 4.感染症の発生状況の報告に関する事項

法令に定められた感染症届出のほか、院内における耐性菌などに関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームでの検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

### 5.院内感染発生時の対応に関する事項

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チーム（ICT）が拡大防止のため、その原因の速やかな特定、制圧、終息を図り、みなさまの安全と健康を確保いたします。また、必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

### 6.患者さんへの情報提供に関する事項

感染症の流行が見られる場合には、ポスターなどの掲示物で広く院内に情報提供を行います。あわせて感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、理解とご協力をお願いします。

### 7.その他

院内感染防止対策マニュアルを作成、最新のエビデンスに基づいて改訂し、その周知と遵守の徹底をはかります。

ご不明な点は、お近くの看護師もしくは薬剤師、臨床検査技師にお尋ねください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

